

平成20年度 第2回豊田市生涯学習審議会 会議録

- 【日 時】 平成20年10月2日(木) 午後2時～午後4時15分
- 【場 所】 豊田市役所 教育委員会議室
- 【出席者】 (会 長) 吉田允昭 (学識経験者)
(副会長) 藤嶋正美 (学識経験者)
(委 員) 釘宮順子 (市民活動団体 フリースペースK代表)
甲村敬司 (青少年健全育成推進協議会)
斉藤秀平 (名古屋商科大学教授)
清水智子 (小学校読み聞かせサークル)
鈴木八枝子 (交流館長代表)
福島紀美 (学識経験者)
松浦 崇 (市民公募委員)
松元秀喜 (市民活動グループ)
森 睦 (豊田市区長会)
山中裕二 (小中校長会)
(事務局) 加藤武男 (社会部調整監) 田口厚志 (生涯学習課長)
柴田徹哉 (生涯学習課副主幹) 竹内未帆 (生涯学習課主査)
(欠席) 久米昭次郎 (市民公募委員)
田中清恵 (子育てネットワークの会ふじおか)
牧野 篤 (東京大学大学院)

- 【次 第】 1 あいさつ
2 議 事
・『交流館における図書機能の充実』の具体化について
・平成20年度 交流館基本方針(案)について
3 連絡事項
・愛知県社会教育委員連絡協議会の中央研修会の開催予定について

【議事の摘要】

- 1 あいさつ
- 会 長：こんにちは。私は今、自治区活動に関わっていますが、最近、外国の方が多く
住み始めて、ごみの捨て方や分別などが問題になっています。ブラジル人集住地
区である保見地区の区長さんにお話を伺ったことがあります。相当な苦勞をさ
れて、今ではごみの問題が当初から比較して半減するくらいになっているそう
です。地域の課題を地域で解決することが求められていると実感しています。今日
の議題にも予定されていますが、地域課題の解決を支援する交流館の役割は重要
であると思いますので、よく議論していただき、交流館における図書機能の充実
など、議論を具体策に反映させていただきたいと思います。本日も積極的に議論
していただくことをお願いします。

調 整 監：お忙しいところお集まり頂き、ありがとうございます。本日の資料で、地域自

治システムということばが出てきています。これは、地方分権の流れの中で、豊田市が地域に権限を与えて一緒にやっというシステムです。蛇足ですが、地方自治についての成熟度を、アメリカGHQのマッカーサーは「アメリカが40歳だとすると日本は12歳だ」と例えました。12歳という言葉を使ったのは、未来があるという肯定的な意味あいだったそうです。その発言から57年経った中、今、豊田市では地域自治システムの議論をしているところですが、交流館もその中での役割を担ってほしいと考えています。どうぞ、ご意見をよろしく願います。

2 議 事

(1) 交流館図書機能の充実の具体化について

事務局：資料をもとに説明。

委員：交流館の図書室は、名称としてネットワーク館、中央図書館のネットワーク館といわれていますが、交流館の中にどう位置づけるのかは必ずしもしっかりとした議論がされてきませんでした。交流館の職員にとって見れば、ネットワークの中心である中央図書館から預かってきた仕事をこなすという部分もあるかと思いますが、市民にとっては図書サービスの大事な入り口です。そういう点では、交流館図書室の位置づけがどうなのかは大事な議論だと思います。

位置づけを考えると、中央館はともすると貸し本屋になってしまうところがある問題としてあります。本の貸し借りを通じて、趣味的な発見・成長もあるので、本の貸出サービスは重要ですが、それだけでなく、図書館は情報センターという機能も重要です。課題解決に向けての大事なデータを蓄積し、市民に向けて発信する動きを作り出すという住民への情報センターを目指すことが大事なだろうと思います。

交流館が地域を持っているということの意味は、地域の中で取り組む活動に対する資料がそれぞれにあることが大事で、例えば、保見交流館にはブラジル人の方々へのポルトガル語図書がそろえられていますが、こうした交流館ならではの図書設定が必要だと思います。こういう点で、図書のありようを、「地域課題解決を支える」という視点で考える必要があると思います。それぞれの交流館に、地元のことを研究するグループ、例えば、矢作川に関する研究グループなどがありますので、矢作川の歴史などを深く知ることができるなど、特色ある資料をそろえていく必要があります。また、市民が訪ねたとき、その地域にはどんな病院があるのかなど、生活にとって大事な情報をためた、一般的には市民のための情報ファイルといわれるものですが、地域ならではのローカルな情報を蓄積していく必要があります。単に本を貸し出しするだけの場ではないのではないかとこのところが論点です。

2点目の提案の学校図書館司書と交流館との連携に関しては、学校図書館司書の配置の話がちょうど調査時期に出ていたので、学校図書館司書をエリアの交流

館でも確保して、連携が図れればということで考えていました。今、学校図書館司書は、一人で5校を担当しており、学校を回るだけで手一杯な状況であり、とても交流館まで入り込める状況にありませんので、当面は学校図書館司書の活用については、事業の成果や課題が出揃い見直すときが来るのを待つ必要があると思います。もう一方で、それぞれの地域ごとに学校図書館ボランティアが出てきています。地域の子供たちといっしょに活動するなど、さまざまな活動をされる方が出てきて、力をつけてきておられます。その中で、交流館の主事たちも、今後、地域住民と共に力をためていく必要があると思います。

会長：図書機能というと、貸し本をイメージして、単純に貸し出し数が伸びればよい図書館と思いがちですが、交流館図書室は、単なる貸し本サービスでなく、地域の課題解決支援を担うことが大事ということですね。今、市民レベルの活動状況はどうなっていると感じますか。

委員：学校の総合学習の調べもの学習で、交流館はよく使われていますが、子ども用に十分整えられているわけではないので、地域講師が相談に応じています。地域講師は、交流館に常駐してはいないので、主事も子どもたちの調べものの相談窓口を担っています。今、地域には郷土史を勉強している方がいらっしゃいますが、交流館の中に地域コーナーのようなものがあって特色のある資料が提供できるとよいと思います。また、読み聞かせなど、ボランティアの活動はありますが、学校で活動される人と交流館での活動がうまくつながってできているとまでいっていないので、そこが今後の課題だと思います。

主事の仕事は多忙になっているので、今の仕事に加えて何かをやるということのはなかなか難しいと思います。図書業務では、貸出・返却について、正確さとスピーディーさが求められています。今回提案のある事業はやっていきたいし、大事なことだと思いますが、今、現実に行わなければならない仕事の状況からするとなかなか難しいと思います。

会長：読書の活動というのは、子どもの関係が多いのでしょうか。大人を対象にしたものはどうでしょうか。

委員：私自身は小学校で活動していますが、読み聞かせは幼稚園・保育園から中学生まで対象として行いますが、子どもたちに読むということで、大人の関わりも出てきますし、大人を対象という話ですと、実際に読む本をどうするかというような相談もあります。

会長：地域課題の解決という話になると、個人にかかる負担も出ます。交流館職員に万能さが求められてきますね。

委員：都市内分権の方向性があるって、それに向けた図書室の位置づけを意識しながらということは、大事なことだと思いますが、具体的な部分はかなり大変だと思います。図書館で実際に働いている司書は、大学4年間で身につけたものなので、それと同じものを交流館主事さんに求めるというのは難しい話だと思います。交流館図書室について、図書にどういう専門性を求めるのかは整理が必要だと思

ます。それ以外の部分を地域のボランティアや学校司書・おけるのであれば交流館司書が担うという話であればよいと思いますが、全ていろんなところにやれという話になると、混乱してくると思いますので、誰が行うのかを分類する必要があります。

委員：交流館に相談したいことの多くは、子どもの本の件だと思います。学校や交流館やグループが一緒になって動いた事例として、この9月の研究授業で本の紹介を行ったことがあります。6年生のテーマが戦争だったので、中央図書館から50冊、団体貸出を受けました。その資料を子どもたちが手に取りやすい環境づくりを学校図書館司書が担当し、私は、小学校の司書として、子どもたちが授業の中で読み広げるための本の紹介をしました。すると、子どもたちが学校で本を借りる以外でも、紹介本のリストを持って交流館に借りに行くようになりました。

交流館に相談しやすい人がいるとすると、学校で活動する側も相談したいですし、子どもたちを交流館に案内する橋渡しもしやすくなると思います。その反面、余り間口を広げている人向けのサービスをしようとする、対応が難しくなるので、対象を絞った方がいいと思います。そう考えると、大人は自分で調べることができますので、一番相談窓口を求めているのは、子どもが小さいお母さん方だと思います。読み聞かせなどは、講座を受けただけですぐにうまくいかないことが多いので、実際やってみようとするときに、相談できる窓口があるとよいと思います。

委員：研究授業があったことによって、こういう動きが盛り上がっているのか、こういう動きがあるから研究授業を行ったのか、どちらですか。

委員：地域講師である司書を活かした研究授業ということで、寿恵野小学校が取り組んだものです。地域では、情報発信をしていないのであまり知られていませんが、各学校に勉強と経験を積んだボランティアの方々がいらっしゃいます。

委員：研究授業の発表の機会はあったのでしょうか。

委員：学校内での発表はありました。交流館にはありません。

委員：寿恵野小学校では教育委員会が設置する学校図書館司書1名と、それ以外に地域講師の司書を2名、計3名が学校に配置されており、先進的な実践事例です。学校が研究発表事業の中でパネルを作ったときに、それを交流館に持ってきて展示することで、学校の動きが地域の人に伝わっていくと思います。

委員：私は、10年位前から読み聞かせ週1回を行っており、5年前から授業に関わるようになりました。そして、3年前にチャレンジ&ドリーム事業が始まったときに、学校が司書という立場を与えてくださり、図書館司書として週何時間勤務することを続けています。市からの司書が月曜日に来て、環境整備や図書室のデータ整理など、実務的な処理を行います。私ともう1人と交代して、毎日一人は必ず図書室にいるようにしています。地域に根付いて活動することで子どもとの信頼関係ができています。

委員：他の学校図書館では、鍵をかけて入れないという図書館もありますから、学校

図書館に人がいるのといないのとでは子どもにとって全く違ってきます。

委員：子どもはよく来ますか。

委員：子どもはよく来ます。司書と図書という共通のテーマで話がつながるので、図書室の用事以外のことで、子どもが安心してきます。

委員：子どもの質問はどのようなものが多いですか。

委員：一番多いのは、おもしろい本についてです。本の紹介をするときには、子どもが興味を持つ本から始まって、だんだんと、こちらが読んでほしい本に引っ張っていきたいと思っています。それは時間もかかりますし、こちら側がよく読んでいないといけないと思っています。新しい本の情報も必要です。勉強の場には出かけるようにしていますが、時間には限界もあります。

会長：今のお話は、学校図書館の話でした。交流館とのつながりはどうですか。

委員：交流館で活動しているグループの方は、小学校にも来て活動していただいています。また、こども園にも中学校も出かけていっておられますし、顔ぶれが大体重なっています。私は、自主グループの集まりの際に本の紹介に行ったり、自主グループの方々が子育てサロンで読み聞かせの実践したときの相談・助言をしたりしています。読み聞かせについては、習ってもすぐうまくできるようになるわけではないので、ちょっとしたことを相談できる人の存在が大切になってきます。

会長：人的配置が交流館側の問題だということですね。

委員：交流館側にも学校側でどういうことをやっているのかをつなぐ橋渡しを行う人がいらっしやらないのが課題だと思います。

委員：地域では、交流館で読み聞かせ活動を行う人もいますが、学校だけで図書ボランティア活動を行っている方もいらっしやって、交流館では学校で活動している方々の情報がつかめきれいていません。以前、図書館がアンケートをとったときに、交流館側が知らなかったことがあり、反省したことがありましたが、活動している人の情報が蓄積され、交流館主事の役割とボランティアの役割が整理され、思いのある人たちがつながれるとよいと思います。

委員：それに加えて、思いをつなぐための人が必要です。今、図書に関しては、いろいろな研修もありますし、子どもに関わる動きをしている人はいますが、情報を共有するような場が交流館にあったらよいと思います。

委員：交流館では、本が好きになるような講座を実施したり、環境整備をしながらボランティアをする人を育てるということを行っています。図書の活動の中で、交流館が役割分担を担えるとよいと思います。

委員：学校は総合学習で交流館を利用させていただくことが多いのですが、交流館にどういう資料があるのか学校側ではわかりません。わかってくると休日に子どもや親が交流館を頼っていけるとと思います。

会長：子どもの分野は今のようことを深めていくと、交流館・学校が出てきます。青少年活動、大人はどうでしょうか。

委員：交流館は図書の貸し借りでよく使われていますが、資料的にどういう資料を収

集しようというところまでは至っていないと思います。ただ、区長では資料を整えることまでは、手が回らないということもありますので、地域の資料はある程度入れるようにしています。

委員：益富地区でホタルの活動をしています。活動のためにほしい本を自分で買おうか考え、交流館に相談したところ、交流館側で買っていただいて、益富交流館図書においていただきました。東海環状道の工事のときに、国土交通省と協力して、ホタルの保全活動・復元活動を行ってきました。このほど、その活動の記録集ができたということで、本が送られてきたので、自分だけの活動にとどめない方がいいだろう、地域の人に見ていただくのがよいだろうということで、交流館に置かせていただきました。こういうことができることをもう少しPRしていただければよいと思います。

また、学校の総合学習などに講師で呼ばれていくことがあります。授業用のビデオは会の所有物で、会員が持っているものです。これもできれば交流館でもっていただけるとよいと思います。

委員：地域の郷土史を作っておられる方がいますが、この原本は個人が持っていて、製本されたものは郷土資料館にあって、地域の交流館においていない場合もあります。また、専門的な内容なので、子どもには読めないということもあります。大人用のものはあるにはあるので、それをひっぱりこめるようにすればいいなと思います。

今の議論を聞いていて交流館に必要なのは、専門性よりも人をつなぐ能力なのだろうと感じました。交流館主事の専門性とは、人間関係や情報収集能力だと思います。

会長：個人が所有する知的資源を、地域で活用するような動きが出始めているというお話だと思います。

委員：交流館に郷土の話をしてくれる人がいることが学校にわかると、交流館に紹介してもらって子どもたちに伝えることができます。そういうルートを探すことができます。

委員：そういう情報やしゅくみは作り、地域講師として、地域には現にあるのですが、そのことが学校に伝わっていません。

会長：中学校も地域講師をリストアップしていると思いますが、活用度はどうですか。

委員：小学校と比べると中学校は、地域講師の活用は十分ではないと思います。私の中学校での図書の取組に関しては、朝の読書タイムと朝の読み聞かせを行っています。読み聞かせは、小学校では前からやっていますが、中学校でも徐々に広まっています。概ね週1回、読み聞かせグループに協力いただいて、朝の15分間、全クラスに入らせていただいてやっていますが、中学3年生の生徒でも、目を輝かせて聞きます。

私の学校も週に1日、図書館司書に来ていただくようになり、昨年からは飛躍的に図書館を利用するこどもが増えてきました。昨年度は、1473冊の貸し出し

数でしたが今年度は上半期で2204冊です。昨年から比べると3倍強の伸びです。生徒一人当たりだと5.5冊、昨年は1冊強、18年度以前は一人当たり1冊を割っていたと思います。1人5冊で十分かはともかく、飛躍的な伸びだと思います。司書が来る日に利用が集中していますので、司書の力が大きいと思われます。

委員：図書の掲示など環境整備は1日でもできることがありますから、人が入ることによって、図書室を飾る雰囲気が出てきます。この効用が大きいと思います。

委員：交流館と学校図書室の現実のあり方は、地域によってばらつきが出ていると思います。各地域にあう交流館でできることとできないことがばらついていきますから、できる交流館から始めていただき、出た成果を他の交流館にも広めていけばいいと思います。

会長：資料中のセンターについて、交流館と地域の文化財の物流センターなどから見たときに、複合的ネットワークが構築されてくる可能性が高くなると思います。生涯学習システム機構の中で、研究開発センターの話が止まっています。これも見定めていただきたいと思います。

委員：この調査をし始めた段階では、学校図書館司書を交流館にも連携させてということを考えていたのですが、生涯学習課が社会部に移管されたことで連携が難しくなりました。学校図書館司書は現在、業務量的に手一杯だと思いますので、しばらくは状況を静観したほうがよいと思われます。

委員：区長をしているので、交流館によく足を運びますが、図書業務は長時間にわたる大変な仕事だと思っています。

調整 監：交流館は、もともと公民館で、公民館活動というのは本来、地域の生活向上の拠点だったと思います。それが時代的背景にあって、今は、豊田市としては都市内分権の要、地域づくりの要になっていただきますという位置づけにしていますが、地域と一緒にやって地域をつくるという路線は変わっていないと思います。

委員：交流館は、地域に開かれた施設へという考え方で、名前が公民館から交流館に変わりました。一方で、小学校では、防犯用の門扉ができるなど、地域との間に壁ができつつあると感じます。小学校は概ね自治区に1校ありますが、合併前の町村部では面積が旧市に比べて広いことがあって、小学校に印刷物の作成などの自治区活動を助けていただいていたいました。小学校と地域との間の敷居が徐々に高くなることで、合併前の町村では自治区活動がしづらくなることもあると思います。交流館の地域支援も重要ですが、地域活動における小学校の役割も考えてほしいと思います。

委員：交流館図書室の果たす役割を検討する際に考えていただきたいのですが、高橋交流館では右手にオープンスペースの図書室があり、閲覧コーナーも隣接してあります。閲覧コーナーで学生が勉強する風景が多く見られます。他の交流館でも学習の場としての利用があると思うのですが、学校の立場としては学生の勉強の場としてもお願いしたいのですが。

- 委員：閲覧スペースだけでなく、学習開放を行っている交流館もあります。
- 委員：若林交流館は駅が近く、多くの高校生が利用しています。地域からも学生の勉強している場所が暗いのもっと明るくしてはどうかという声も聞かれています。
- 事務局：資料の中でも閲覧スペースでの談話について規制緩和と示しており、そのことも議論いただければと思っています。
- 委員：交流館はやはり交流の場であるべきと思います。小さい子どもさんも夜間に親子連れで来て母親が図書を探している間に子育てサロンで遊んでいたりして、多少賑やかな時があります。スペースがあれば別に学習用の場を提供する必要があるかと思います。
- 事務局：今回の議論は、交流館図書室の議論ですが、実は、交流館の場をどのようにするかを地域が選択できるようにするという地域への分権の議論です。次回は、どのように取り組むかについて、資料を提供したいと思います。
- 委員：やらされるだけではなく、交流館ごとに地域が決められる運営にすることが大事だと思います。
- 会長：山間地区とまちなかでは、状況がかなり違いますが、地域に立脚しているということが大事だと思います。
- 委員：図書機能の基本は貸し出しと返却です。そのことを押さえて検討を進めていかれたほうがよいと思います。

(2) 平成21年度 交流館運営基本方針(案)について

- 事務局：資料に基づき説明
- 会長：「地域課題の解決支援に向けて地域の特色ある場づくりの推進を図る」とありますが、前の段の文章と内容が重複しているように思います。
- 事務局：図書機能の充実の中で、場づくりということを加えましたが、ご指摘のように前段の部分で対応できるので、この部分は削除します。
- 委員：交流館の広報活動について、現在、ホームページにも力を入れて取り組んでおられるので、そのことを書いておいた方がよいと思います。
- 会長：環境にやさしいまちづくりの中で、「CO2削減につながる啓発」とありますが、もう少し幅広く取り組んだ方がよいと思います。
- 事務局：ご指摘のとおり対応したいと思います。ほかにお気づきの点があれば、10月9日までに事務局へご連絡ください。

3 連絡事項

- ・平成20年度 愛知県社会教育連絡協議会の各種研修会等の開催日程について

審議終了 -